建建監　第１１号
令和８年８月１０日

一般社団法人　京都電業協会　　様

京都市建設局長　田中　伸弥
（担当　建設企画部監理検査課）

土木請負工事監督・検査諸規程の改定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

土木請負工事監督・検査諸規程（以下「諸規程」という。）は、土木請負工事の監督・検査に必要な事項を定め、もって工事の適正な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上に資することを目的として、現在令和７年８月に改定された諸規程で運用しています。

この度、令和８年８月に別紙のとおり、諸規程（土木請負工事監督・検査要綱、工事関係書類の様式等）を改定しました。当初設計書の基準適用年月が令和８年８月の工事から適用しますので、お知らせ致します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一般社団法人
京都電業協会
-8.8.17
受付

別紙

土木請負工事監督・検査諸規程の主な改定概要について

1　改定概要

(1)　土木請負工事監督・検査要綱の改定

ア　（検査職員となるべき職員）第８条

語句修正・追記

改定前ただし、各所属長に事故があるとき又は事務が輻輳するときは、次の順に優先して行うものとする。

改定後ただし、各所属長が事務職員であるとき、事故があるとき又は事務が輻輳するときは、次の順位に優先して行うものとする。

（検査職員となるべき職員）第８条

イ　検査及び成績採点の要領（ばらつきによる基準　出来形管理）

語句追記

ただし、ICT活用工事において「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」に基づく面管理を実施した場合については、「別紙-4」に基づき、出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断するものとする。

(2)　工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

ア　「別紙-4」出来形及び品質のばらつきの考え方に、「③ICT活用工事の例」を追記する。

(3)　工事関係書類の様式改定

ア　「京都市建設局週休２日工事実施要領」の改定により、完成検査結果通知書(様式71)を改定する。

(4)　完成検査に必要な工事関係書類一覧表の改定

ア　「総合評価 技術提案一覧表」については、施工計画書にて確認できるため、提出を不要とする。

イ　受注者によるデータ登録（提出）は引き続き必要であるが、発注者が検索システムにて登録内容を確認できるため、「CORINS登録内容確認書」の書面による提出を不要とする。

ウ　建設副産物の「受入確認書」については、「再生資源利用促進実施書」に加え、「伝票」により、適正な処分・運搬状況が担保できるため、提出を不要とする。

エ　建リ法に関する「再資源化等報告書（18条様式）」については、「再生資源利用促進実施書」を提出する場合、代替できるため提出を不要とする。ただし、いずれか一方の書類は提出必要。

オ　「建設廃棄物処理委託契約書（写）」については、受注者が法律に基づき契約するものであり、工事の成果品としては不要であるため、これまでの提出に代えて、「提示」による確認とする。（施工プロセスのチェックリストも同様に、提出から「提示」に変更）

カ　共通仕様書の改定により、根拠項目番号を改定する。

２　適　用

当初設計書の基準適用年月が令和８年８月の工事から適用します。

※　ホームページでの閲覧及びダウンロード

この土木請負工事監督・検査諸規程は、京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードしてください。

京都市のトップページ＞まちづくり＞技術管理＞監督・検査＞土木工事の仕様書，様式等

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html